

介護予防に関するアンケートにご協力ください

健康増進課では、「介護予防に関するアンケート」を実施します。

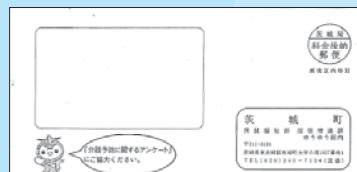
「介護予防に関するアンケート」では日常生活における障害や危険な老化のサイン(生活機能の低下)を早期に発見することができます。自分では気づいていない心や体の状態を知るためにも日頃の生活をチェックしてみましょう！

【対象者】 町内在住の65歳以上の方(平成26年4月1日現在)
但し、要支援・要介護認定者・介護保険申請中の方は除きます。

【実施方法】 5月下旬に対象者へ「介護予防のためのアンケート」を郵送します。
6月13日(金)までに同封の封筒(切手不要)にてご返送ください。
※現在入院中の方は返送不要です。

【結果】 1. 生活機能の低下のおそれのある方
⇒ 6月から7月の間に介護予防教室のご案内を送付致します。
2. 生活機能の低下が認められなかった方
⇒ 結果は郵送しません。今まで通りの生活を送ってください。

生活機能とは……体や心の動きに加えて日常生活動作や家事をこなす能力、家庭や社会での役割など、「人が生きていくための機能全体」をいいます。



【問合せ先】健康増進課 ☎240-7134

茨城町第4次行政改革大綱(案)に関するパブリック・コメントの実施について

町では、社会経済情勢の変化に対応した簡素で効率的な行政運営の確立に向けて、今後の行政改革の基本となる茨城町第4次行政改革大綱(案)をまとめましたので、皆さんのご意見を募集します。

●パブリック・コメントとは

町が各種計画等を策定の過程で公表し、よりよい計画としていくため、町民の皆さんからの意見を広く募集するものです。

●閲覧方法

- ①町総務課で閲覧できます。※平日の午前8時30分～午後5時15分
- ②町ホームページで閲覧・ダウンロードできます。

●意見を提出できる人

町内に住所を有する人、町内に事務所・事業所を有する又は勤務する人、町内の学校に在学する人、町税の納税者

●意見の募集期間

5月15日(木)～6月16日(月)

●意見の提出方法及び提出先

町総務課に置いてある様式(任意様式も可)に必要事項を記入(氏名、住所、連絡先を必ず明記)し、郵送、FAX、電子メール又は直接持参で町総務課まで提出してください。

様式は、町ホームページからもダウンロードできます。

【問い合わせ先・提出先】

〒311-3192 茨城町小堤1080番地 茨城町総務企画部総務課
☎ 029-240-7125 FAX 029-292-6748 メール soumu@town.ibaraki.ibaraki.jp

●その他

- ①提出いただいたご意見等は、内容ごとに整理・分類したうえで後日町ホームページにて公表します。
- ②個々のご意見に対し、個別の回答はできませんので、あらかじめご了承ください。
- ③結果公表の際には、ご意見以外は公表しません。

【問合せ先】総務課 ☎240-7125

「臨時福祉給付金」・「子育て世帯給付金」について

「臨時福祉給付金」・「子育て世帯給付金」の申請・支給手続きは現在準備中です。内容が決まり次第、茨城町ホームページや広報紙等でお知らせいたします。

臨時福祉給付金

- ①給付対象者 基準日(平成26年1月1日)において、以下の要件をすべて満たす方
○住民基本台帳に登録されている方
○平成26年度の市町村民税(均等割)が課税されていない方
※ただし、ご自身を扶養している方が課税される場合や、生活保護制度の被保護者となっている場合は対象外となります。
- ②給付額
○給付対象者一人につき1万円
○給付対象者の中で次に該当する方は5千円を加算
・高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の受給者など
・児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など
【問合せ先】社会福祉課 ☎240-7112

子育て世帯臨時給付金

- ①給付対象者 基準日(平成26年1月1日)において、以下の要件を満たす方
○平成26年1月分の児童手当の受給者の方
※ただし、平成25年中の所得が児童手当の所得制限額以上の方や、臨時福祉給付金の対象となっている方、生活保護制度の被保護者となっている場合は対象外となります。
- ②給付額 児童一人につき1万円
【問合せ先】こども課 ☎240-7144

第81回霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦が行われました!

3月2日(日)、霞ヶ浦問題協議会主催による「霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦」が行われました。

この事業は、霞ヶ浦の環境保全に対する意識高揚を図ることを目的として、流域住民による一斉清掃を行うものです。

茨城町においては、流入地域となる生井沢憲生区、生井沢協栄区、上雨ヶ谷区、下雨ヶ谷区、下座区の皆さんのご協力により、河川敷や道路側溝等のごみ拾いが行われました。

休日にもかかわらず、雨の降る中、早朝より多くの方に参加いただき、地域一体となって環境美化に向け意欲的に作業が行われていました。

(※上雨ヶ谷区においては、1月26日にごみ拾いを実施しました。)

【問合せ先】みどり環境課 ☎240-7135



急な病気で心配なとき、看護師にご相談ください。

茨城子ども救急 電話相談

毎日の夜間 ○18:30～24:30

休日の昼間 ○9:00～17:00
(日曜祝日、年末年始12月29日～1月3日)

救急医療機関をお探しのときは

茨城県救急医療情報コントロールセンター ☎029-241-4199 (年中無休24時間対応)

●フッシュ回線の固定電話、
携帯電話から

#8000

●すべての電話から

029-254-9900